

四国四県における取り組み状況について

「景観」への取り組み

徳島県県土整備部都市計画課

伊濱芳宏

行政としての取り組み・支援体制

<H18年度>

- ・フォトコンテストの実施, 景観ワークショップの開催
→ 意識の掘り起こし

<H19年度>

- ・徳島県景観形成指針
→ 市町村が行う景観行政のガイドライン
- ・景観重点モデル地区支援事業
→ アドバイザーの派遣, 出前講座などの支援

取り組みの具体事例

○新町川

- 新町川を守る会
→ 河川清掃, 遊覧船
- 徳島市
→ 水際公園
- 徳島県
→ 河川整備, 浚渫
- 国(国土交通省)
→ 浄化(導水)





取り組みの具体事例

○遍路道

- 徳島共生塾一步会
→ 遍路道保全, 美化
※ 遍路道の景観保全

▪ 行政

- 「札所と遍路道」の世界遺産登録

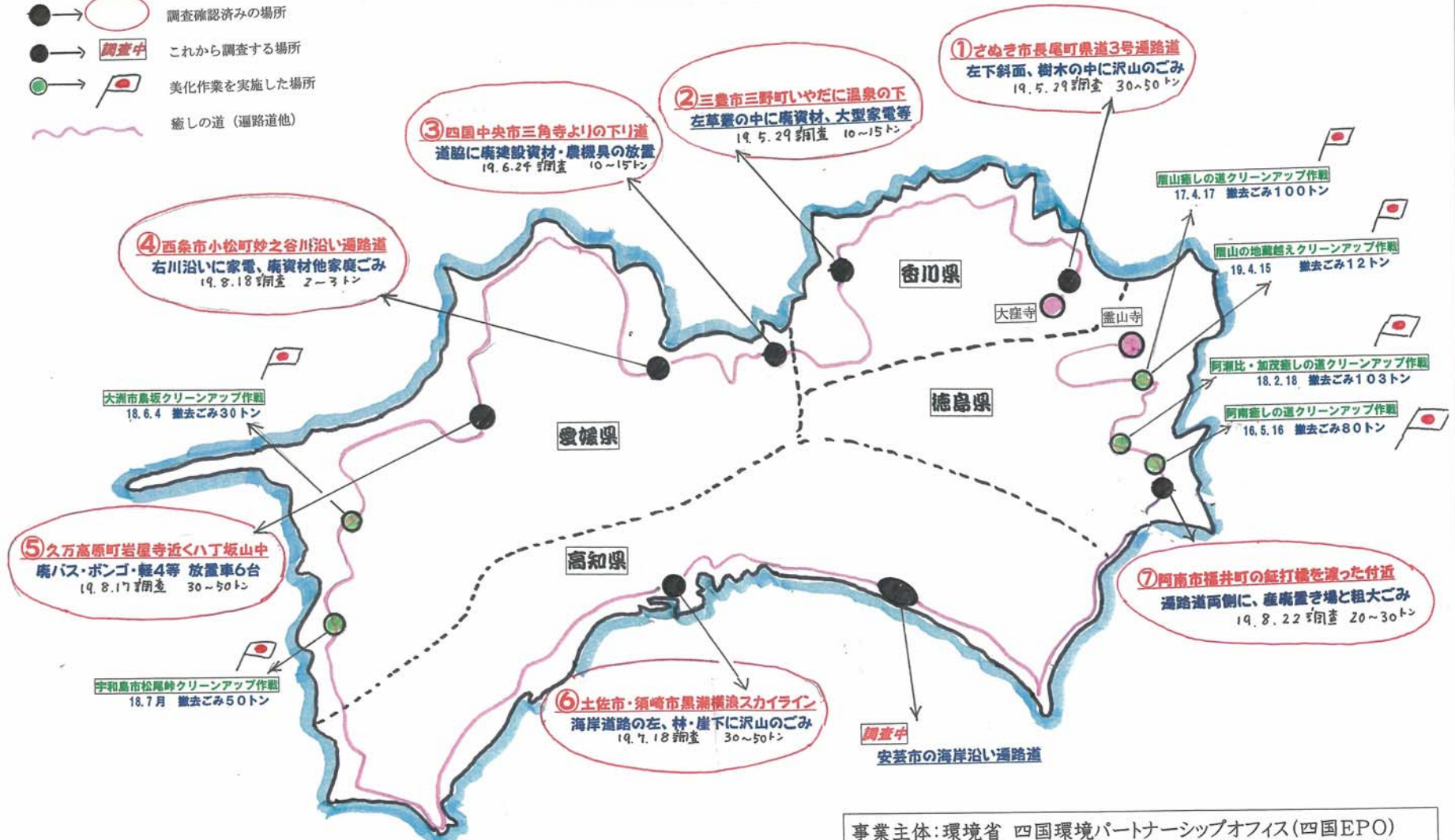


“四国癒しの道”美化推進ネットワーク事業

「遍路道のごみ地図パートII」作成の調査進捗状況

【事業の流れ】 環境調査 → ごみ地図作成公開 → 美化作業呼掛け → 作業支援

- → ○ 調査確認済みの場所
- → 調査中 これから調査する場所
- → 旗 美化作業を実施した場所
- ~~~~~ 癒しの道（遍路道他）



事業主体：環境省 四国環境パートナーシップオフィス(四国EPO)
調査・地図作成・作業助言：NPO法人徳島共生塾 一步会



関西の経験者 遍路道清掃

温かいお接待に恩返し



眉山中腹 地元住民らも協力

心温まるお接待に恩返しをしたい。日ごと大勢の歩き遍路が利用している遍路道をきれいにしてほしい。関西の遍路経験者らによる「四国遍路道クリーンアップキャンペーン」が十六日、徳島市名東・八万両町の県道・鮎喰新浜線沿いで行われた。眉山中腹を南北に横切る県道は、十七番・井戸寺(同市国府町)と十八番・恩山寺(小松島市田野町)を結ぶ遍路道としても使われているが、道路沿いには空き缶や段ボール箱などの不法投棄が後を絶たない。参加者は二時間かけて、ごみの回収に汗を流した。

雨の中、遍路道のごみを拾う参加者＝徳島市名東町の

キャンペーンは、県内で行われている遍路道の清掃活動を知った大阪市の旅行社「シェイ・ワゴン・トラベル」が、交通費のみで参加できる清掃バスツアーとして企画。遍路道の美化に取り組んでいる徳島市のNPO法人・徳島共生塾一歩会や地元住民の支援を受けて実現した。

清掃には大阪府や奈良県などから訪れた遍路経験者二十五人と地元住民の計四十人が参加。白装束に身を包んだ参加者は二班に分かれて、それぞれ徳島市名東町の地藏院

前と八万町長谷をスタート。時折、激しい雨が降る中、峠までの約一キロを歩きながら斜面や道路脇に捨てられたタイヤや空き缶、自転車など、軽トラの十台分のごみを拾い集めた。

三度の歩き遍路の経験がある山下正樹さん(六三)は「奈良県大和郡山田市、学生は「遍路の道中でのごみが目につき、気になっていた。お接待で地元の方々に優しくしてもらっているだけに、清掃のお手伝いができれば幸いです」とすがすがしい表情。

参加者を案内した一歩会の新開善二理事長は「遠くからわざわざ来県してもらい感激している。その反面、徳島県民として恥ずかしいという思いもある。これを機会に、さらに県民による美化活動に力を入れていきたい」と話していた。

- ・「四国を訪れるといつも幸せな気分になれる。感謝の気持ちを込め、何か地元の役に立つことがしたい」(バスツアーを企画した30歳の男性添乗員さん)
- ・「遍路の道中でごみが目につき、気になっていた。お接待で地元の皆さんに優しくしてもらっているだけに、清掃のお手伝い如果能ければ幸いです」(奈良県大和郡山市から参加した63歳の男性)
- ・「いつもおもてなしをしてもらっているのでお返しになれば」(大阪府河内長野市から参加した58歳の男性)
- ・「これからも歩き遍路やおもてなしの文化が続くよう、遍路道をきれいにしたい」(大阪府此花区から参加した50歳代の女性)

第4回 美しい四国づくり委員会

香川県の取組み紹介

香川県土木部都市計画課
都市政策計画グループ

香川県の景観特性 その1

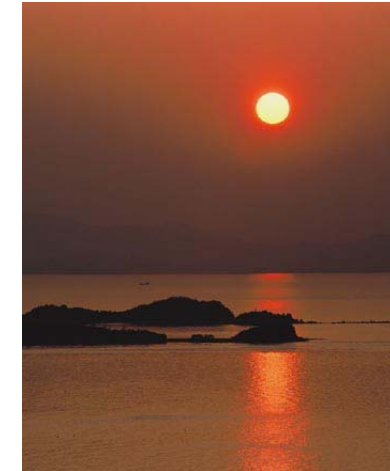
香川県の景観特性を把握するために、本章では、香川県の景観資源を「自然」、「歴史」、「都市・集落」、「文化」の4つの観点から分類し、それぞれの特性と現状について、県内にある多くの景観資源の中から特徴的なものを整理しています。

自然の景観

○山なみ、里山、島なみなど、香川県の地形や気候の中から自然に生成されてきた、山や川、草、木などの天然物の景観資源。



寒霞溪



土庄町夕陽ヶ丘より

歴史的な景観

○四国八十八箇所霊場をはじめとする寺社、史跡・名勝など、長い歴史の中で醸成された景観資源や、地域の由来を感じさせる景観資源。



大窪寺

香-1



笠島地区

香川県の景観特性 その2

都市・集落の景観

○都市、農地、農山漁村集落など、人の営みによって生成された景観資源。なかでも、人工的な要素が強いものを都市の景観と捉え、農山漁村・島嶼部など自然のなかで生成されてきたものを集落の景観と捉える。



サンポート高松



防風石垣「オオテ」

文化的な景観

○風土に根ざして営まれてきた人の生活や生業の在り方を表す景観や、自然と共生するなかで育んできた原風景。また、伝統的な祭りや伝統芸能など、人の文化的活動によって生まれる景観。



中山千枚田



三味線餅つき

香川県らしい景観特性

香川らしい景観とは何か

- ・面積が小さく変化に富んだ領域のなかで、里山に代表される自然 景観資源が、讃岐山脈から瀬戸内海まで広く分布している。
 - ・平野部には、田園風景や市街地などの都市・集落の景観資源が 広がり、そのなかに寺社や史跡などの歴史的な景観資源が点在している。
 - ・様々な景観資源が近接し、複合的に混じり合うことによって、香川らしい景観が形成されている。

■香川らしい景観特性は…

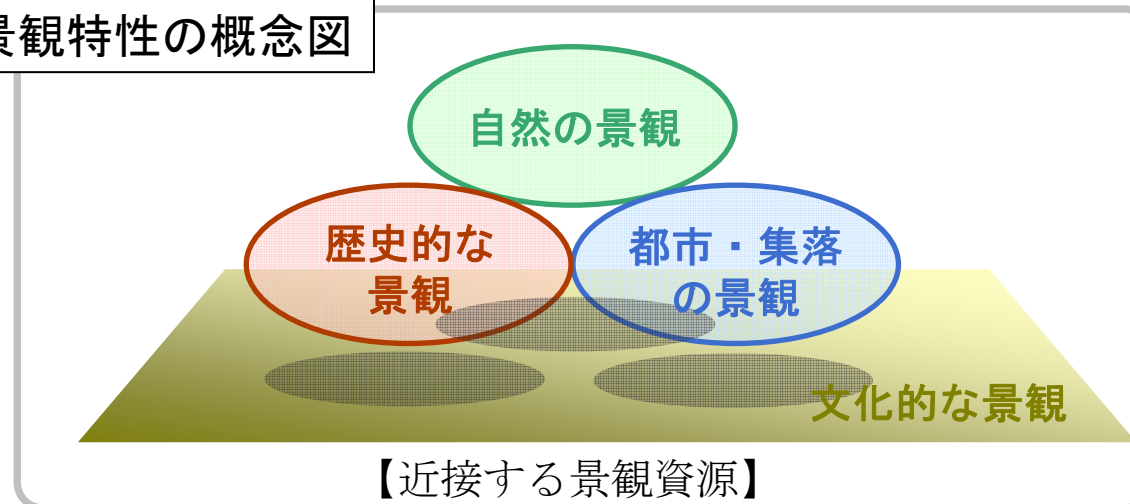


歴史・文化の息づくまちが、山水や田園と織りなす趣のある風景



金刀比羅宮から見た眺望

■香川らしい景観特性の概念図



景観づくりの目標

香川県は、県土面積は小さくても豊富な景観資源を有しており、これまで培ってきた文化や県民の生活が共存することによって、香川らしい景観が形成されています。この美しい景観を連携させ、後世へ継承していくことが必要です。

そのため、香川らしい美しい景観を県民共有の資産として認識し、共通の目標をもって景観づくりに取り組んでいくことが重要です。

目 標

あたたかさ
と歴史・風土が育む、
みどりと融和した美しい香川づくり

あたたかさ

香川県のあたたかな気候特性に加え、お遍路さんへの接待に象徴される人のあたたかさなどによって育まれた良好な景観を保全します。

みどり

讃岐山脈のみどり、讃岐平野に広がる田園や里山のみどり、みどり豊かな瀬戸内海の多島美など、凝縮されている香川の自然の特徴を活かします。

美しい

香川らしい景観の形成によって、県民が地域に愛着と誇りをもつことができる“美しい香川づくり”を目指します。

歴史・風土

県内に残る史跡・名勝、四国八十八箇所霊場などの歴史的施設や、金毘羅参り、四国八十八箇所巡り、四国の玄関口など、人が往来する歴史・風土を景観づくりに活かします。

融和

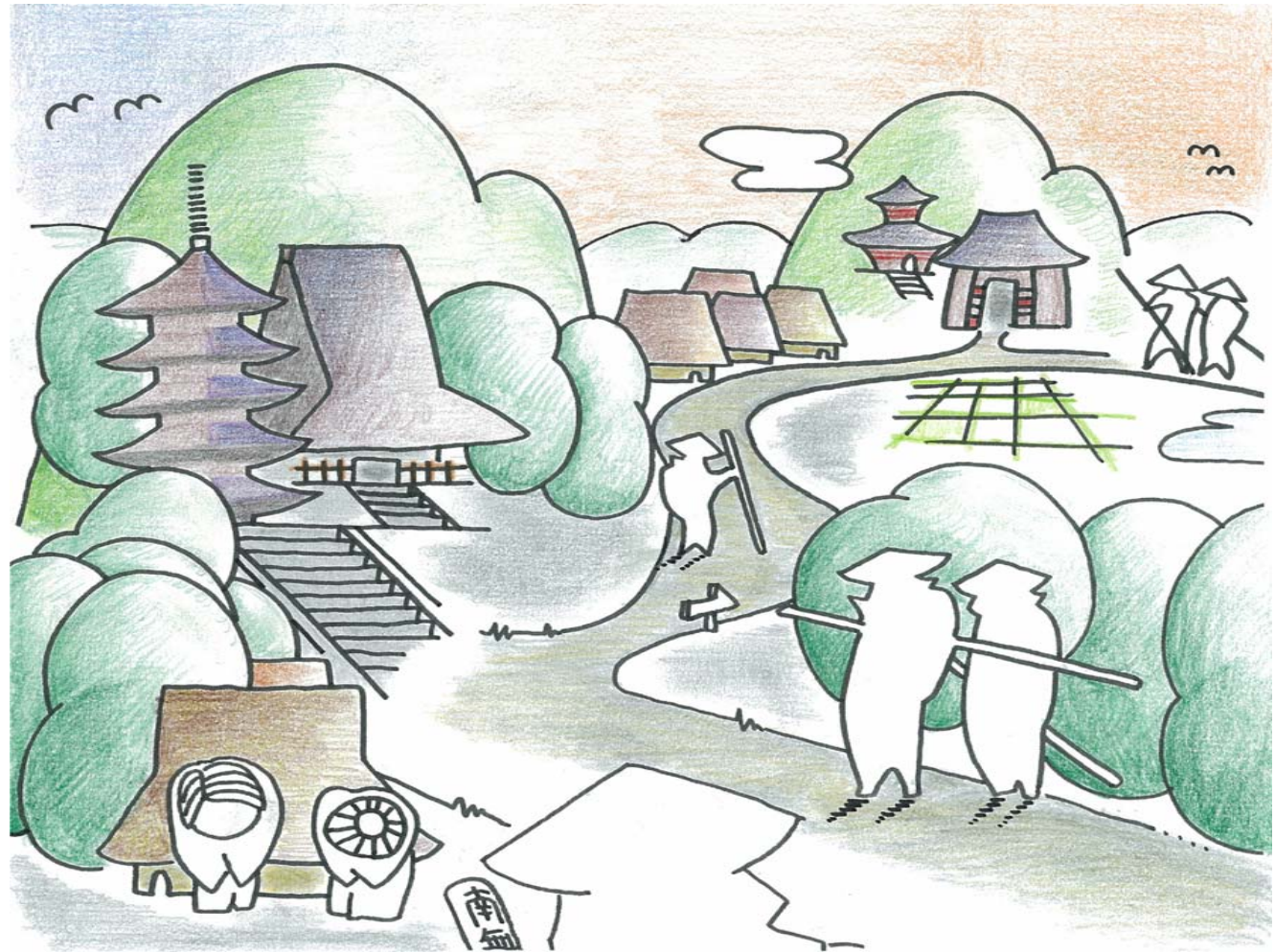
多様な景観資源が県土に点在する特性を活かし、それらの景観資源がまとまりをもちながら、周辺の景観にとけ込み調和することによって形成される香川らしい景観づくりを目指します。

広域的重要景観の例

四国八十八箇所霊場と遍路道

「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、広域的で重要な景観資源であって、複数の市町にまたがることから、一体的な観点で捉える必要があります。

本資源は、お遍路やおもてなしの文化が根強く継承されてきたことにより成立しています。札所及びその周辺や遍路道の文化的な景観と自然・歴史・集落の景観が融和した景観の形成に努めます。



世界遺産暫定一覧表に追加記載の提案があった文化資産の一覧
(都道府県順)

提案名	都道府県
1 青森県の縄文遺跡群	青森県
2 ストーンサークル	秋田県
3 出羽三山と最上川が織りなす文化的景観 ー母なる山と母なる川がつくった人間と自然の共生風土ー	山形県
4 富岡製糸場と絹産業遺産群 ー日本産業革命の原点ー	群馬県
5 金と銀の島、佐渡 ー鉱山とその文化ー	新潟県
6 近世高岡の文化遺産群	富山県
7 城下町金沢の文化遺産群と文化的景観	石川県
8 霊峰白山と山麓の文化的景観	石川県・福井県・岐阜県
9 若狭の社寺建造物群と文化的景観 ー仏教伝播と神仏習合の聖地	福井県
10 善光寺 ～古代から続く浄土信仰の霊地～	長野県
11 松本城	長野県
12 妻籠宿と中山道	長野県
13 飛騨高山の町並みと屋台	岐阜県
14 富士山	静岡県・山梨県
15 飛鳥・藤原ー古代日本の宮都と遺跡群	奈良県
16 三徳山	鳥取県
17 萩城・城下町及び明治維新関連遺跡群	山口県
18 錦帯橋と岩国の町割	山口県
19 四国八十八箇所霊場と遍路道	徳島県・高知県・愛媛県 ・香川県
20 九州・山口の近代化産業遺産群	福岡県・佐賀県・長崎県 ・熊本県・鹿児島県・山口県
21 沖ノ島と関連遺産群	福岡県
22 長崎の教会群とキリスト教関連遺産	長崎県
23 宇佐・国東八幡文化遺産	大分県
24 黒潮に育まれた亜熱帯海域の小島「竹富島・波照間島」の文化的景観	沖縄県

※ 番号に○をしている提案が、暫定一覧表への追加記載が決まったもの
※ 地方から提案した資産の詳しい内容については、文化庁のホームページを参照してください。(http://bunka.nii.ac.jp/jp/world/h_14.html)

継続審議とすることが適当とされた文化資産の課題(文化庁資料)

○ 四国八十八箇所霊場と遍路道

弘法大師空海ゆかりの札所寺院八十八ヶ所を周回する全長約1,400キロメートルにも及ぶ壮大な巡礼道であり、地域社会と一体となった遍路文化が数百年にわたって伝承されている希有な資産である。回遊巡礼路の総長が極めて長く、宗教・宗派を超えて一般民衆による弘法大師信仰に基づく霊場巡礼の機能を四国の地域社会が支え続け、生きた文化資産として現在に確実に継承されていることから、価値は高い。

なお、現時点での個別の課題は次のとおりである。

①主題

国内外の観点から、回遊巡礼の資産としての位置付けを明確化することが必要。

②資産構成

保護の対象とする構成資産が明確でない。巡礼という行為を通じて、現在に機能が継続している点についても十分考慮しつつ、連続性・関連性を持つ一連の諸要素を特定するために熟度の高い調査研究の計画的な推進が必要。

③保護手法

ほとんどの構成資産が史跡等に指定されていないため、今後の指定の見直しについて見極めが必要。

回遊巡礼の形態・機能に重要な価値評価の視点があることから、霊場及び遍路道を中心に線状・回廊状の区域の全体を視野に入れた保護手法について検討が必要。

流通・往来の観点から、巡礼路である道路のみならず、霊場の周辺と巡礼路の沿線に所在する集住地・農地等を広く資産構成に組み入れるなど、文化的景観の観点からの保護手法について検討が必要。

④登録基準の妥当性

提案書に示された4つの登録基準の説明については、全般的に再検討が必要。特に、登録基準 ii)に関する説明については、世界的な文物交流の観点からの証明が不可欠。

⑤連携・協力

複数県に及ぶことから、構成資産の取捨選択及びそれらの保護手法に関する合意形成の在り方を十分見極めることが必要。

平成19年度香川県NPO提案型協働事業
「美しい香川の景観調査事業」

**美しい香川の景観
お薦めポイント大募集!**

応募期間 **平成19年7月1日~12月31日**
当日消印有効

本事業は、香川県土木部都市計画課と特定非営利活動法人「香川のみどりを育む会」との協働で県内の良好な景観を調査することにより、住民・事業者の景観への関心を向上させるとともに、今後の景観行政に役立てることを目的としています。

主催 NPOかみは 香川県土木部都市計画課 香川県総務部県民活動・男女共同参画課

平成19年度香川県NPO提案型協働事業
「美しい香川の景観調査事業」

「美しい香川の景観」を調査しています。
あなたが知っている美しい街並・緑・眺望など風情のある景観をお薦めください。
また、遠望や広い範囲の眺望は 観るポイントも併せてご紹介して下さい。

主催 : NPOかみは (特定非営利活動法人 香川のみどりを育む会)
香川県土木部都市計画課
香川県総務部県民活動・男女共同参画課

応募要項

- 応募対象 : 香川県内の美しい景観または観るポイント
 応募方法 : 下記の欄に記入の上、写真・観るポイントを記した地図を同封し、NPOかみはにお送り下さい。
 送り先 : 住所 : 〒761-8073 高松市太田下町2597-5
 NPOかみは『美しい香川の景観』係
 応募期間 : 平成19年7月1日~12月31日
 発表 : 平成20年2月下旬 (予定)

推薦日 : 平成19年 月 日

名称 :

所在地 :

推薦文 :

.....

推薦者 お名前 : 電話番号 :

ご住所 : 〒.....

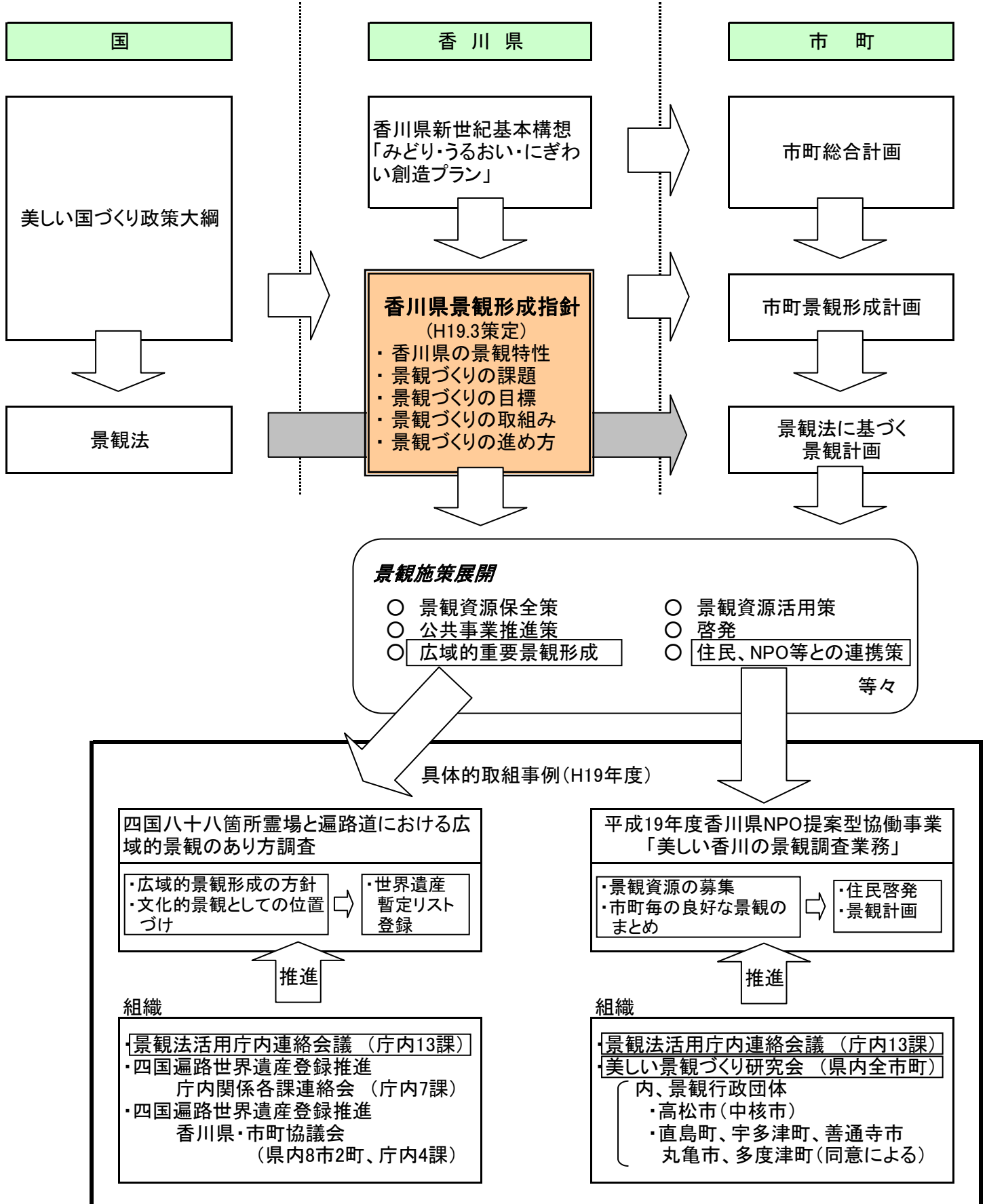
.....

*記入の情報は、本件の調査以外には使用いたしません。

- ご質問・問合せは ● NPOかみは「美しい香川の景観調査」係
090-4971-3677
● 香川県土木部都市計画課 都市政策・計画グループ
〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10

香川県の景観に関する取組

香川県資料 - 1



香川県景観形成指針の概要

【全体構成】

- ・県内の景観資源を、「自然の景観」「歴史的な景観」「都市・集落の景観」「文化的な景観」に分類し、それら分類別の景観特性を踏まえ、「香川らしい景観」について整理。
- ・4つの分類別の景観と「香川らしい景観」について、それぞれ、景観づくりの課題、目標、取組みを整理。
- ・景観づくりの進め方を例示。

○景観形成指針の役割

- ・香川県の景観特性を踏まえ、香川の景観づくりの方向性を示すとともに、景観づくりの主役となる住民等との連携・協働による、美しい景観づくりを推進していくための基本的な考え方を示すもの。
- ・市町が景観行政団体として主体的に景観行政に取り組んでいくための指針となるもの。
- ・県は、市町の行政区域を越えるような広域的な景観づくりについて、市町間の調整を行い、市町と連携したうえで景観形成の取組みを推進。

○香川らしい景観の把握

- ・自然景観資源（讃岐山脈、瀬戸内海等）
- ・歴史的な景観資源（寺社、史跡等）
- ・都市・集落の景観資源（田園風景や市街地等）
- ・文化的な景観資源（ため池、祭り等）

様々な景観資源が**近接**することによって、香川県を象徴する景観が形成されている。

香川らしい景観とは、

歴史・文化の息づくまちが、山水や田園と織りなす趣のある風景

○景観づくりの目標

あたたかさ
歴史・風土が育むみどり
と融和した
美しい香川づくり

「あたたかさ」：温暖な気候特性やお遍路さんへの接待に象徴される人のあたたかさ

「歴史・風土」：金毘羅参り、四国八十八箇所巡り等、人が往来する歴史や風土

「みどり」：讃岐山脈や田園、里山のみどり、みどり豊かな瀬戸内海の多島美等

「融和」：多様な景観資源を周辺の景観にとけ込ませ、調和させること

県民が地域に愛着と誇りをもつことができる「美しい香川づくり」を目指す

○景観づくりの指針

- ・目標を実現するためには、「自然」、「歴史」、「都市・集落」、「文化」の4つの特性がそれぞれの良好な景観を形成することが重要。
- ・「様々な景観資源が近接している」香川らしい景観が、周辺の景観と“融和”することによって、“美しい香川づくり”を目指す。

○景観づくりの取組み

〈記述の一例〉

・歴史的な景観

「地域の誇りとなる歴史景観をまもり、ととのえる」

市街地にある庭園や公園などは、周りの高層建築物や構造物などにより、趣のある景観が損なわれないよう施設内からの眺望をまもることとし、周辺地域における建築物等の高さや形態意匠などをととのえるよう配慮する。

・文化的な景観

「香川特有の文化的景観をまもり、そだてる」

四国霊場八十八箇所を巡る四国遍路によって形作られる景観を、文化的価値として認識してまもり、そだてるよう努める。

○住民、事業者、市町、県の役割

「住民」

- ・身近な景観を創り出す主体として、自発的に建築物の形態意匠について周囲への配慮するなど良好な景観づくりに努める。
- ・市町・県が行う景観形成施策などに関心をもち、積極的に協力するよう努める。

「事業者」

- ・地域社会の構成員として、自発的に、建築物や屋外広告物等について地域の景観と調和するよう努める。
- ・住民や行政が行う景観形成に関心を持ち、積極的に協力するよう努める。

「市町」

- ・基礎的自治体として、景観行政を積極的に推進し、地域住民、事業者と一体となった地域の良好な景観形成に主体的に取り組むことが望まれる。

「県」

- ・市町の積極的な景観への取組みを促進し、景観計画の策定を支援するとともに、市町間の景観計画や関連施策の調整を行う。

なお、指針につきましては、香川県土木部都市計画課のホームページに掲載しております。

以下の URL 参照

<http://www.pref.kagawa.jp/toshikei/keikaku/keikan/>

世界遺産暫定一覧表に追加記載の提案があった文化資産の一覧
(都道府県順)

	提案名	都道府県
1	青森県の縄文遺跡群	青森県
2	ストーンサークル	秋田県
3	出羽三山と最上川が織りなす文化的景観 －母なる山と母なる川がつくった人間と自然の共生風土－	山形県
④	富岡製糸場と絹産業遺産群 －日本産業革命の原点－	群馬県
5	金と銀の島、佐渡 ー 鉱山とその文化ー	新潟県
6	近世高岡の文化遺産群	富山県
7	城下町金沢の文化遺産群と文化的景観	石川県
8	霊峰白山と山麓の文化的景観	石川県・福井県・岐阜県
9	若狭の社寺建造物群と文化的景観 －仏教伝播と神仏習合の聖地	福井県
10	善光寺 ～古代から続く浄土信仰の霊地～	長野県
11	松本城	長野県
12	妻籠宿と中山道	長野県
13	飛騨高山の町並みと屋台	岐阜県
⑭	富士山	静岡県・山梨県
⑮	飛鳥・藤原ー古代日本の宮都と遺跡群	奈良県
16	三徳山	鳥取県
17	萩城・城下町及び明治維新関連遺跡群	山口県
18	錦帯橋と岩国の町割	山口県
19	四国八十八箇所霊場と遍路道	徳島県・高知県・愛媛県 ・香川県
20	九州・山口の近代化産業遺産群	福岡県・佐賀県・長崎県 ・熊本県・鹿児島県・山口県
21	沖ノ島と関連遺産群	福岡県
⑳	長崎の教会群とキリスト教関連遺産	長崎県
23	宇佐・国東八幡文化遺産	大分県
24	黒潮に育まれた亜熱帯海域の小島「竹富島・波照間島」の文化的景観	沖縄県

※ 番号に○をしている提案が、暫定一覧表への追加記載が決まったもの

※ 地方から提案した資産の詳細な内容については、文化庁のホームページを参照してください。(http://bunka.nii.ac.jp/jp/world/h_14.html)

継続審議とすることが適当とされた文化資産の課題（文化庁資料）

○ 四国八十八箇所霊場と遍路道

弘法大師空海ゆかりの札所寺院八十八ヶ所を周回する全長約1,400キロメートルにも及ぶ壮大な巡礼道であり、地域社会と一体となった遍路文化が数百年にわたって伝承されている希有な資産である。回遊巡礼路の総長が極めて長く、宗教・宗派を超えて一般民衆による弘法大師信仰に基づく霊場巡礼の機能を四国の地域社会が支え続け、生きた文化資産として現在に確実に継承されていることから、価値は高い。

なお、現時点での個別の課題は次のとおりである。

① 主題

国内外の観点から、回遊巡礼の資産としての位置付けを明確化することが必要。

② 資産構成

保護の対象とする構成資産が明確でない。巡礼という行為を通じて、現在に機能が継続している点についても十分考慮しつつ、連続性・関連性を持つ一連の諸要素を特定するために熟度の高い調査研究の計画的な推進が必要。

③ 保護手法

ほとんどの構成資産が史跡等に指定されていないため、今後の指定の見通しについて見極めが必要。

回遊巡礼の形態・機能に重要な価値評価の視点があることから、霊場及び遍路道を中心に線状・回廊状の区域の全体を視野に入れた保護手法について検討が必要。

流通・往来の観点から、巡礼路である道路のみならず、霊場の周辺と巡礼路の沿線に所在する集住地・農地等を広く資産構成に組み入れるなど、文化的景観の観点からの保護手法について検討が必要。

④ 登録基準の妥当性

提案書に示された4つの登録基準の説明については、全般的に再検討が必要。特に、登録基準ii)に関する説明については、世界的な文物交流の観点からの証明が不可欠。

⑤ 連携・協力

複数県に及ぶことから、構成資産の取捨選択及びそれらの保護手法に関する合意形成の在り方を十分見極めることが必要。

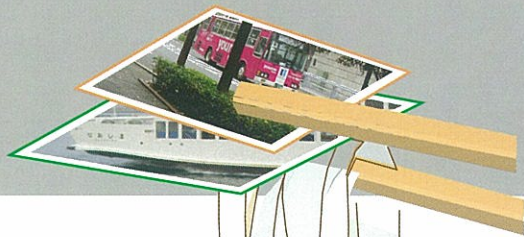
平成19年度香川県NPO提案型協働事業
「美しい香川の景観調査事業」

美しい香川の景観 お薦めポイント大募集!

応募期間 **平成19年7月1日~12月31日**

当日消印有効

本事業は、香川県土木部都市計画課と特定非営利活動法人「香川のみどりを育む会」との協働で県内の良好な景観を調査することにより、住民・事業者の景観への関心を向上させるとともに、今後の景観行政に役立てることを目的としています。



主催 NPOかみは 香川県土木部都市計画課 香川県総務部県民活動・男女共同参画課

平成19年度香川県NPO提案型協働事業 「美しい香川の景観調査事業」

「美しい香川の景観」を調査しています。
あなたが知っている美しい街並・緑・眺望など風情のある景観をお薦めください。
また、遠望や広い範囲の眺望は観るポイントも併せてご紹介して下さい。

主 催 : NPOかみは (特定非営利活動法人 香川のみどりを育む会)
香川県土木部都市計画課
香川県総務部県民活動・男女共同参画課

応募要項

応募対象 : 香川県内の美しい景観または観るポイント

応募方法 : 下記の欄に記入の上、写真・観るポイントを記した地図を
同封し、NPOかみはにお送り下さい。

送り先 : 住所 : 〒761-8073
高松市太田下町2597-5
NPOかみは『美しい香川の景観』係

応募期間 : 平成19年7月1日～12月31日

発 表 : 平成20年2月下旬 (予定)

.....
推薦日 : 平成19年 月 日

名 称 :

所在地 :

推薦文 :

.....

推薦者 お名前 : 電話番号 :

ご住所 : 〒

.....

* 記入の情報は、本件の調査以外には使用いたしません。

ご質問・問合せは

● NPOかみは「美しい香川の景観調査」係
090-4971-3677

● 香川県土木部都市計画課 都市政策・計画グループ
〒760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10
香-11

愛媛県における景観への 取組み状況について

愛媛県における良好な 景観形成への取組み

- 平成3年3月「都市景観形成マニュアル」
- 平成5年3月「愛媛県まちなみ景観ガイドライン」
- 平成16年4月「愛媛県景観協議会」
(H17に「景観形成推進会議」に改称)
- 平成17年11月「えひめ景観計画策定ガイドライン」

愛媛県景観形成推進会議

- 景観法や景観計画の内容の研修
- 先進市町の事例発表
(H17近江八幡市、H18各務原市
H19予定川口市、真鶴町)
- 分科会(東予、中予、南予)
- 出前講座

景観行政における県の役割分担

- ガイドラインの策定
- 研修、助言
- 2つ以上の市町にまたがる景観形成の調整役

景観計画策定の状況

- 平成19年4月、宇和島市景観計画策定
- 平成19年度 松山市、内子町、東温市、上島町
- 平成20年度 大洲市
- 平成21年度 今治市、西条市
- 3年以内 残り5市5町

景観行政団体の状況

- 20市町のうち、18市町が景観行政団体
- 鬼北町、松野町合併後移行するよう助言

景観計画策定による主な効果

- 各地域の快適な暮らしの実現

「普通のまち」においても、景観づくりに向けた取り組み

- まちづくりの課題解決や観光振興、交流人口の増加による地域経済の活性化

景観づくりは魅力あるまちづくりや地域住民にとって愛着のあるまちづくりに向けた出発点

終わり

都市景観形成への取組み状況

国	県	市町
<p>○都市景観の日を制定 (H2. 10. 4)</p> <p>○美しい国づくり政策大綱制定 (H15. 7)</p> <p>○景観法制定 (H16. 6)</p> <p>○景観法施行 (H16. 12)</p> <p>○景観法完全施行 (H17. 6)</p>	<p>○都市景観形成マニュアル策定 (H3. 3)</p> <p>○愛媛県まちなみ景観ガイドライン策定 (H5. 3)</p> <p>○都市景観シンポジウムの開催 (H8～H12)</p> <p>○第4回景観学会全国大会を支援 (H14. 10)</p> <p>○愛媛県景観協議会設立 (H16. 4)</p> <p>○16年度第1回愛媛県景観協議会開催 (H16. 8)</p> <p>○愛媛県景観協議会東中予分科会開催 (H17. 2)</p> <p>○愛媛県景観協議会南予分科会開催 (H17. 2)</p> <p>○愛媛県景観協議会を愛媛県景観形成推進会議に改称 (H17. 4)</p> <p>○愛媛県景観形成推進会議南予分科会開催 (H17. 8)</p> <p>○愛媛県景観形成推進会議臨時総会を開催し、えひめ景観計画策定ガイドライン策定 (H17. 11)</p> <p>○17年度第1回愛媛県景観形成推進会議開催 (H17. 11)</p> <p>○愛媛県景観協議会東中予分科会開催 (H18. 1)</p> <p>○愛媛県景観協議会南予分科会開催 (H18. 1)</p> <p>○愛媛県景観形成推進会議18年度総会を開催 (H18. 4)</p> <p>○愛媛県景観協議会南予分科会開催 (H18. 10)</p> <p>○18年度第1回愛媛県景観形成推進会議開催 (H18. 11)</p> <p>○愛媛県景観協議会東中予分科会開催 (H19. 2)</p> <p>○愛媛県景観協議会南予分科会開催 (H19. 3)</p> <p>○愛媛県景観形成推進会議19年度総会を開催 (H19. 4)</p> <p>○19年度第1回愛媛県景観形成推進会議開催 (H19. 10 予定)</p>	<p>○宇和島市が都市景観条例制定 (H8. 1)</p> <p>○松山市が都市景観条例制定 (H8. 4)</p> <p>○内子町が環境基本条例制定 (H8. 4)</p> <p>○松山市が都市景観検討協議会を設置 (H16. 7)</p> <p>○大洲市が景観行政団体となる (H17. 5)</p> <p>○今治市、宇和島市等13市町が景観行政団体となる (H17. 10)</p> <p>○松山市都市景観検討協議会が市長に松山らしい都市景観形成に関する提言を行う (H18. 2)</p> <p>○大洲市の研修会において景観法の説明等を行う (H18. 7) (出前講座)</p> <p>○砥部町、久万高原町等3町が景観行政団体となる (H18. 10)</p> <p>○上島町の研修会において景観法の説明等を行う (H18. 11) (出前講座)</p> <p>○今治市の研修会において景観法の説明等を行う (H19. 1) (出前講座)</p> <p>○宇和島市が四国で初めて景観計画を策定 (H19. 4)</p> <p>○宇和島市の遊子水荷浦の段畑が重要文化的景観に選定される (H19. 5)</p> <p>○内子町の八日市護国地区が美しいまちなみ優秀賞に選定される (H19. 5)</p>

○景観行政団体となった市町の景観計画策定への基本的方向性について

平成19年7月1日現在

	景観施策の基本的方向性	景観計画策定目標時期
松山市	市役所前通りについて景観計画を策定すると共に、同様なまちづくりを他の地域について検討し、景観計画を策定する。	H19
大洲市	まずは、大洲城から臥龍山荘に至る大洲の歴史を代表する「肱南地区」における「町並み」や「河川景観」「大洲城の眺望景観」の保全を「景観計画」の中で位置付けて整理し、その後、長浜地区の港町の景観、肱川・河辺地区の山村風景の担保等の検討を行い、必要に応じて、景観計画区域の追加、変更を行っていきたい。	H20
今治市	しまなみ海道を軸に、海事都市にふさわしい港湾景観を創出していくとともに、合併した周辺地域における美しい自然景観や田園風景と調和した良好な景観形成を図る。	H21
宇和島市	水荷浦地区における段畑石積みやリアス式海岸の保全を図るとともに、辰の川沿いの寺町界隈における現風景の維持を行う等、新市の各地域の特性を活かしたまちづくりを推進する。	H19 策定済
八幡浜市	保内町川之石地区に点在する「明治の町並み」の保全・保存や周辺の美しい町並み形成を図るとともに、旧八幡浜市については、平成14年度に作成した「八幡浜港振興ビジョン」に沿って、港周辺から中心市街地までの回遊性のある一体的な町並み整備を推進する。	3年以内
新居浜市	300年にわたる近代化産業発展の歴史を本市の個性的地域資源と認識し、世界に誇れる近代化産業遺産の保存及び活用に努め、周辺環境との調和のとれた歴史的景観形成を図り、近代化産業ロマンの息づくまちづくりを進める。	3年以内
西条市	旧市町それぞれの特性である、石鎚山系や瀬戸内海、豊かな水資源、加茂川・中山川に広がる平野など、恵まれた自然環境を守り育てるとともに、安全で安心な、新しい「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」西条市のまちづくりを進める。	H21
伊予市	多彩で豊かな自然を保全しつつ、その財産を活かした景観の形成をどのように図るべきかを検討し、多様な地域が共生する分散型のまちづくりを進める。	3年以内
四国中央市	歴史的建造物を活用した、歴史と文化といった郷土色を大切にしたいまちづくりによって、中心市街地に新たな文化を創出する。	3年以内
西予市	各地域の様々な特性・特色に地域資源を見出し、それを構成する重要な要素としての景観を再認識し、その価値観を幅広く共有して、各種施策との融合と整合を図る。	3年以内
東温市	地域の特性を活かし、環境に配慮した、人に優しく快適と感じられる良好な景観形成を推進する。 歴史、文化、自然、都市との調和を図り、潤いある生活環境の向上と個性や活力あるまちづくりの実現に寄与する。市民、事業者との協働により、自立的、長期的、継続的となる景観行政を円滑に進めていく。	H19
上島町	海、空、美しい島並みや、身近な生活風景を地域の宝物として保全するとともに、新しい風景を創造するために、町民の意識や価値観の向上を図りながら、まちづくりを進めていく。	H19
松前町	町西部の既成市街地から役場周辺にかかる一帯について魅力ある市街地の形成に努めるとともに、主要な道路にふさわしい景観形成を図る。	3年以内
内子町	都市部では「八日市・護国地区町並み」の周辺地域及びその近隣の商店街において景観計画を策定するとともに旧五十崎町・小田町の市街地において地域特性を活かした景観計画の策定を検討する。農山村部においても、旧五十崎町の「泉谷の棚田」や旧内子町の「石畳地区」、旧小田町の「小田深山溪谷」だけでなく、荒廃農地の今後の活用を検討しながら、農村景観の保全・創出を図る景観計画策定について検討する。ただし、現在の案としては、先ず旧内子市街地の一部と街なみ環境整備事業で修景の進んだ大瀬地区を重点区域（景観地区ではない）として選定する方向で進めており、その他の地域については今後住民との合意形成を図りつつ、重点区域を追加していく方法を想定している。景観計画区域は全町を予定している。	H19
伊方町	佐田岬半島の自然景観を活かしつつ、半島に点在する歴史的な景観を守りながら、現在計画が進行中の風力発電などの新しい施策との融合を図る。	3年以内
愛南町	「外泊地区の石垣」や「僧都・山出地区の棚田」等の景観整備、保全を行っていくために、地域住民との対話を重要視しながら景観施策を体系化していく。	3年以内
久万高原町	みどり豊かな環境や優れた景観を保存し創造していくために、景観形成に係る特性や課題を整理し、今後の町づくりにどのように取り組むか検討し、町総合計画と関連させながら「景観まちづくり」を具体的に策定する。また、住民の参画・協働により、地域の特性を生かしたまちづくりを推進したい。	3年以内
砥部町	平成17年1月1日に砥部町と広田村が合併し、新砥部町が誕生したことを契機に、砥部町の国道33号379号を「砥部陶街道」と名付け、その沿線に点在する自然・歴史・文化・砥部焼に関する53ポイントを結ぶ「砥部の里めぐり 陶街道五十三次」事業を核とする景観整備をすすめ地域の活性化を図る。	3年以内

○景観行政団体となっていない鬼北町の今後の予定について

松野町と合併後に景観行政団体に移行予定

高知県のこれまでの取り組み

高知県土木部都市計画課

2007. 10. 5

これまでの取り組み(県)

●高知県環境基本計画(H9)

- 【背景】・社会経済活動による環境問題の深刻化
・高知らしさあふれる豊かな環境の構築



- ・環境の保全と創造に関する総合的かつ具体的な計画
- ・美しい景観の形成を施策として位置づけ

◆文化環境評価システム(H11.4)

公共事業を行う際に、環境負荷の軽減と地域文化の保全・活用を、適切かつ継続的に行うための取り組みを推進

(配慮事項(ex: 必要最小限の地形改変、郷土樹種による緑化、周辺景観に調和する工作物のデザインの採用))

◆高知県景観ガイドライン(H12.3)

景観形成の理念・目標像、基本スタンス、タイプ別(山間地、海岸、田園、市街地)景観形成方針

◆四万十川条例(H13.3)

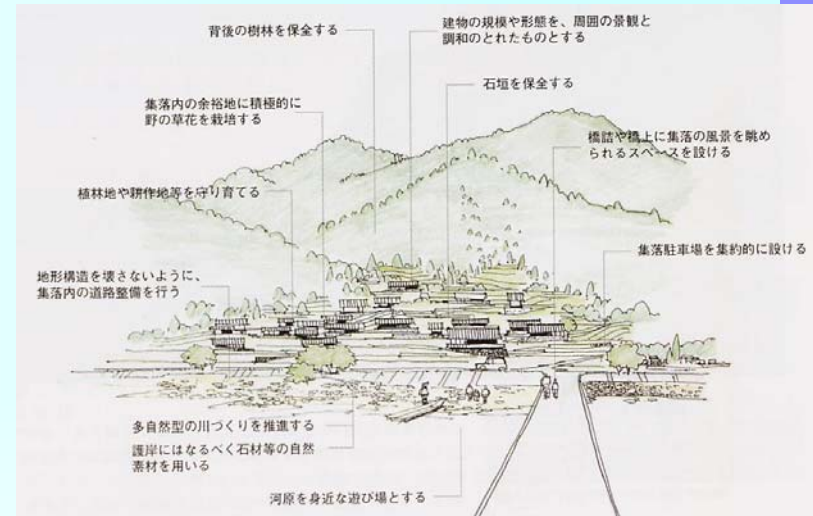
生態系や景観を重視した四万十川の保全と流域の振興を図り、人と自然が共生する循環型の地域社会を創る。

◆高知県屋外広告物条例広告景観形成地区

- あけぼの街道(H10、南国市・香南市)
- 高知西バイパス(H10、いの町)
- 土佐市バイパス(H14、土佐市)

◆高知県文化環境アドバイザー(H7)

専門家から、景観・緑化・デザイン等についての提案、アドバイス



景観形成の手法の例(景観ガイドライン)



四万十川と沈下橋

これまでの取り組み(高知市)

●高知市都市美条例(H8)

【目的】

心安らく文化的で魅力ある街並みの創出、自然を生かしたゆとりと潤いのある快適な町づくりを目指す

【都市美形成モデル地区】

地区の特性に見合う、整備方針、整備基準を策定、対象行為の届出

◆高知城周辺地区『お城の見えるまちづくり』

- ・高度地区(都市計画、 $H \leq 28m$)
- ・広告景観形成地区(高知市屋外広告物条例)

◆はりまや橋周辺地区

●地区計画

◆築屋敷地区(H18)

- ・地区整備方針(建築物 $H \leq 12m$ 、形態、意匠、垣・柵の構造)
- ・街なみ環境整備事業(H19~H28)
道路美装、小公園、住宅修景助成(23棟)、空家除却



高知城周辺地区位置図



街環で今後整備する築屋敷地区



都市美条例により指定されているはりまや橋周辺地区



追手筋から高知城を臨む

これまでの取り組み(市町村)

【安芸市】

- ・安芸市まちづくり景観条例(H9)

景観形成基準、景観形成地区の指定(土居武家屋敷跡周辺)、建築物修景等に対する助成

- ・街なみ環境整備事業(H7~H16)

【佐川町】

- ・佐川町街なみ環境条例(H5)

景観形成基準、景観形成地区の指定(酒蔵周辺)、建築物修景等の助成

- ・街なみ環境整備事業(H5~H14)

【奈半利町】

- ・奈半利町ふるさと景観条例(H14)

景観形成方針、景観形成に寄与する住民活動、登録有形文化財の維持経費の助成

【栲原町】

- ・栲原町街なみ景観要綱(H16)
- ・まちづくり交付金による電線類地中化(H16~H20)
- ・街なみ環境整備事業(H16~H25)

【馬路村】

- ・馬路村「木の里」まちづくり景観条例(H18)
- ・街なみ環境整備事業(H18~H27)

【四万十川流域5市町・・・四万十市・四万十町・中土佐町・津野町・栲原町】

- ・四万十川の保全及び振興に関する基本条例(H14~H18)



安芸市土居地区



街環を取り入れた栲原町の街なみ

景観法に基づく取り組み (高知県の景観行政団体)

梶原町 (H17. 4.
14)

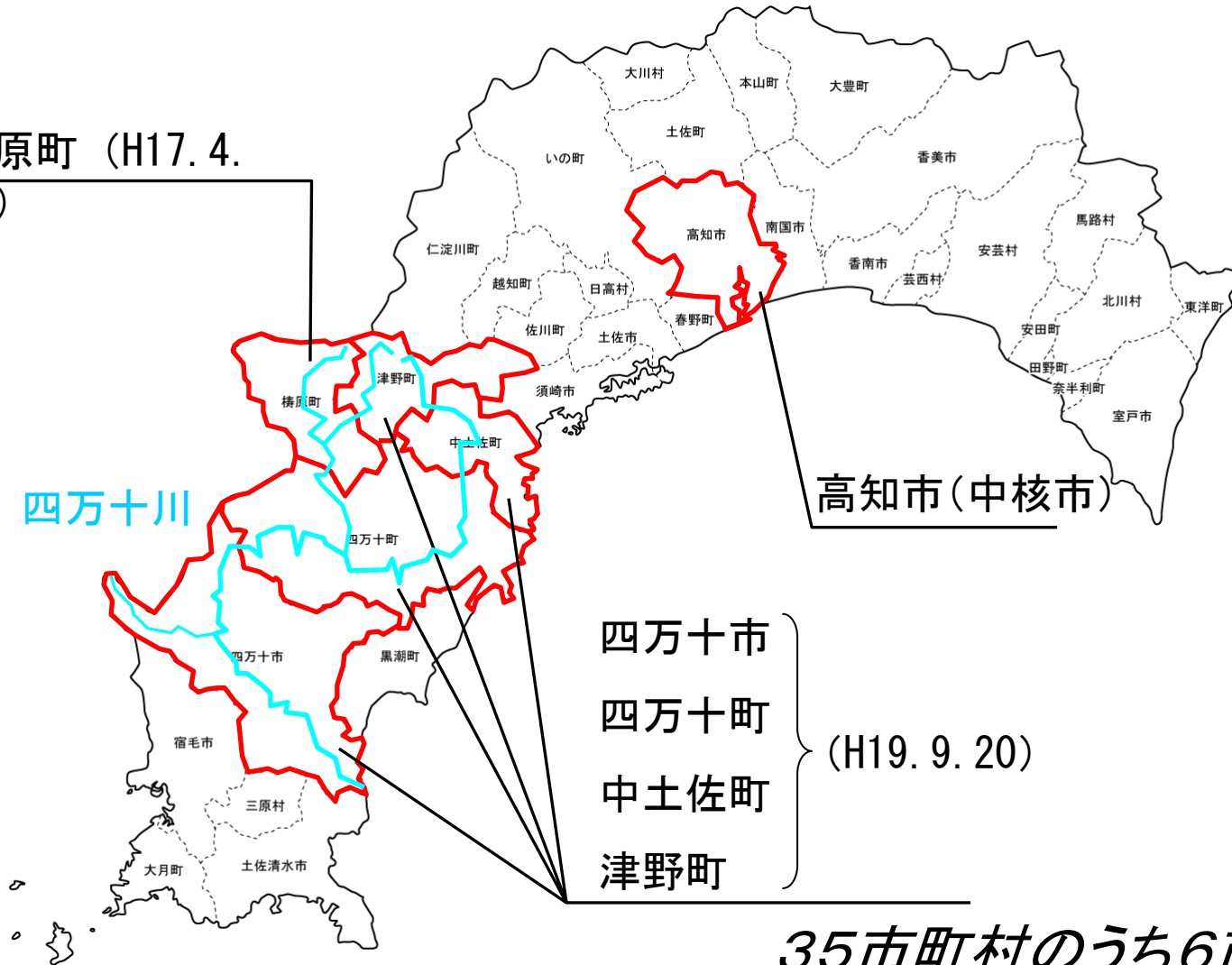
四万十川

高知市(中核市)

四万十市
四万十町
中土佐町
津野町

(H19. 9. 20)

35市町村のうち6市町



景観計画の策定作業状況

【高知市】

- H18.8～ 高知市景観計画専門部会(現在まで4回開催)
- H19.4 住民アンケート実施(景観への関心度、景観上重要な場所等の把握)
- H20.9 景観計画策定予定

【梶原町】

- H17.11 地区代表等へのアンケート実施(景観上重要な場所等の把握)
- H19.3 景観計画についての勉強会(地区代表、たくみの会)
- H19.9 住民アンケート実施(景観への関心度、意識調査)
- H19.12 景観計画策定予定

【四万十市】

- H19.4 庁内景観計画策定準備組織の設置
- H20.3 景観計画策定予定

【四万十町】

- H19.10 景観協議会設置
- H19.10 住民説明会(景観計画策定の主旨、スケジュール)
- H20.5 住民説明会(景観計画最終案)
- H20.6 景観計画策定予定

【中土佐町】

- H19.9 中土佐町景観(文化的景観)保全推進庁内検討委員会
- H19.11～ 公報、説明会により景観計画の住民への周知、意見交換
- H20.3 景観計画策定予定

【津野町】

- H19.9 NPO(町内)に景観上重要な場所の選定を委託
- H20.3 景観計画策定予定



沈下橋と水田(梶原町)



石積で築かれた棚田(津野町)